



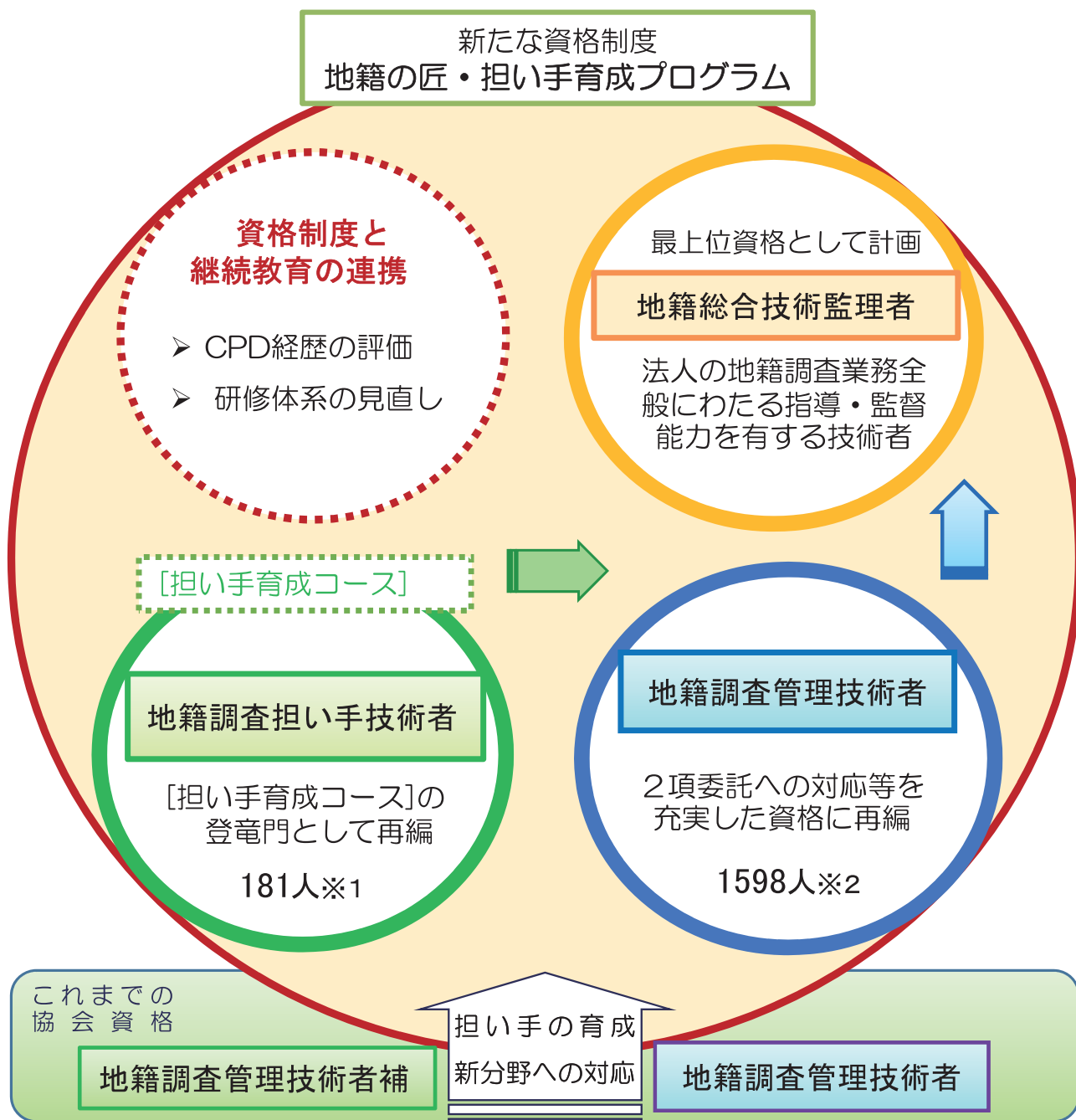
# 地籍の匠・担い手育成プログラム

当協会は、事業制度・技術革新の進展、現長期計画の中間見直し等、地籍調査を巡る実施環境が大きく変化するなか、従来の資格を再編し、[担い手の育成]と[新分野への対応]に向けた新たな資格制度[地籍の匠・担い手育成プログラム]を開設しました。

## [3つの特長]

- ① 最上位資格の新設と新分野への対応を充実した3資格制度への再編
- ② 担い手育成コース開設等による多様なステップ・アップを支援
- ③ CPD 経歴の評価と研修体系見直しを通じた資格制度と継続教育の連携

この新しい取組に際して、国・自治体等関係の皆様には、ご理解とご活用をお願いいたします。



※1は、平成29年5月21日現在の[地籍調査担い手技術者]の資格者。  
 ※2は、平成29年5月20日現在の[地籍調査管理技術者]の資格者。

# 新たな資格制度の概要

## 地籍総合技術監理者 H30年度実施予定

資格要件	測量士かつ[地籍調査管理技術者]有資格者	試験科目
実務経験	地籍調査実務経験：原則として10年以上の者 当面[地籍調査管理技術者]資格を取得後5年 (更新一回)以上の者を対象とする。	① 事業管理 ② 調査管理 等

## 地籍調査管理技術者 H29年12月1日(金)・2日(土)に実施

資格要件	測量士、測量士補有資格者 又は、測量士・同士補資格を有する[地籍調査 担い手技術者]有資格者	試験科目
実務経験	地籍調査実務経験： <u>5年以上の者</u> なお、[地籍調査担い手技術者]有資格者は、 取得後、地籍調査実務経験2年以上の者	①関係法令実務(統合) ・国土調査法・不動産登記法 ②一筆地調査 ③技術管理(新設) ④地籍測量

## 地籍調査担い手技術者 H29年10月20日(金)・21日(土)に実施

資格要件	資格を問わない。	試験科目
実務経験	地籍調査実務経験：2年以上の者。 なお、公共測量(測量法第5条)実務経験を 算入できるものとする。	①関係法令実務(再編) ・国土調査法・不動産登記法 ②一筆地調査 ③地籍測量 ④基礎技術論(新設)

資格更新時に測量系CPDの取得を条件化します。(2022年度から)

[地籍調査担い手技術者]・[地籍調査管理技術者]については、更新期間5年間に、原則として測量CPD  
30ポイント以上(原則として、当協会CPD20ポイント以上を含む)取得を条件とします。

## 一般社団法人 日本国土調査測量協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-2-31 麹町サンライズビル9階  
TEL 03 (3239) 3867 FAX 03 (3234) 2275  
E-mail : nkck@tiseki.or.jp  
URL : <http://www.tiseki.or.jp/>

【交通経路】 東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅下車3a出口 徒歩約2分  
東京メトロ有楽町線 麹町駅下車3番出口 徒歩約5分

国測協

検索